

ご利用上の注意



1. 利用時間は厳守して下さい。公園の利用は、午前10時から午後5時（4月から8月までの土日祝日のみ午前10時から午後6時）までとなります。
2. 利用時間には、準備や後かたづけの時間が含まれます。
3. 多目的広場の利用について
球技競技を行う場合は、少年（原則小学生以下）のみ対象です。
ゴルフ練習等、他の利用者の迷惑となるものは禁止します。
雨の日の使用は禁止します。
利用後、トンボで整地を行って下さい。
4. テニスコートの利用について
テニスコート内での水分補給用の飲み物以外の飲食及び喫煙は、禁止します。
テニスコートには、テニスシューズ等コートに傷つけないシューズで利用して下さい。
利用後、コートブラシで整地して下さい。
5. 施設の利用後は、施設内を点検し、ゴミ、施設の破損等がないか確認して下さい。（ゴミは、利用者が持ち帰って下さい。）
6. 施設の破損等については、直ちに新長崎漁港駐在事務所へ報告し、指示を受けて下さい。また、利用者において原形に復旧していただきます。
7. 危険な行為及び迷惑行為・営業行為は禁止します。
8. テニススクールなどこれに類する行為は禁止します。
9. 利用中に第三者に損害を与えたときは、当事者間で、問題解決をして下さい。

10. 駐車場の利用は、午前9時45分から午後5時15分（4月から8月までの土日祝日のみ午前9時45分から午後6時30分）までとなります。利用時間以外は施錠し、一切の車の出入りが出来ませんので、利用時間を厳守して下さい。
また、駐車場の駐車スペースは限られているので、乗り合わせて来場して下さい。路上駐車等法令違反はしないようご注意ください。
11. 長崎県新長崎漁港駐在事務所の職員等の指示には、必ず従って下さい。
12. 上記条件が守られないときは、行為の中止若しくは多目的広場・芝生広場・テニスコートからの退去を命ずることがあります。また、場合によっては、今後一切の利用は許可いたしません。

